

第4回移動等円滑化評価会議における 主なご意見と国土交通省等の対応状況

分類	障害当事者等からのご意見	国土交通省、関係省庁等の対応状況
障害当事者参画の普及	・先進的な取組を再点検し、移動等円滑化基準・ガイドラインに反映してほしい。 ・東京都では、UDワークショップでの議論が新国立競技場や羽田空港等の施設整備に反映されており、基本設計の段階から当事者の意見を反映したすばらしい取組となっている。	○バリアフリー法に基づく基本方針において、施設整備に当たり、施設設置管理者は、高齢者、障害者等の意見を反映させるために可能な限り計画策定等に参画するよう求めるよう周知を図ってまいります。
地域分科会の複数開催	・地域分科会の回数を増やしてほしい。各地域の特性に応じた検討を行い、各地の先進的な取組をチェックするすばらしい機会なので、ぜひ広げてほしい。	○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえつつ、地域分科会の取組として、年1回の全体会議に加え、現地視察や地域の課題等に応じた意見交換会などを必ず実施するよう、各地域ブロックに指示してまいります。
乗換ルートの一貫化	・日常の移動では複数社を乗り継ぐことが多いので、段差・隙間の情報をエコモ財団のらくらくおでかけネット等の一つのサイトで検索できるようにしてほしい。	○移動等円滑化整備ガイドラインにおいても、「Webサイトやアプリ等により、駅毎における単独乗降しやすい乗降口に関する情報を表示する。この表示は媒体や情報元等の違いによらず、共通の様式とし、さらに乗車駅と降車駅を容易に比較できるように考慮することが望ましい。」としており、情報提供方法について引き続き検討してまいります。
国体開催地での評価	・先進的な事例の評価・横展開の仕組みが必要。例えば、国体開催地を順番に評価していくと、各県のバリアフリーが順次進んでいくのではないかと	○移動等円滑化評価会議や地域分科会の枠組みを活用し、当事者参加の取組に関する先進事例や好事例の共有を既に行っているところではありますが、今後、各地域分科会等の仕組みを活用しながら関係各所へ周知を図って参ります。

第4回移動等円滑化評価会議における主なご意見と国土交通省等の対応状況

分類	障害当事者等からのご意見	国土交通省、関係省庁等の対応状況
無人駅への対応	・ 無人駅の増加により当事者は困っている。無人駅化を止めるのは難しいと思うが、無人駅とする際は合理的配慮とセットで進めてほしい。評価会議でも無人駅の実態を知ることができるといい。	○2020年11月より「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関する障害当事者団体・鉄道事業者・国土交通省の意見交換会」を設置し、駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用や、無人駅利用のお困りごと等、無人駅に係る鉄道事業者の取組等の意見交換を行い、多くの解決すべき課題をお聞きしているところです。 引き続き、障害者の安全、円滑な無人駅の利用について、検討してまいります。
ICT等の新技術を活用	・ 転落防止にICT等の新技術を活用する場合は、導入のところから当事者を参画させてほしい。経過報告も重要である。また、新たな取組を行う場合は当事者に情報が届かないと意味がないので、周知の方法も重要。	○2020年10月より、「新技術等を活用した駅ホームにおける視覚障害者の安全対策検討会」を設置し、ICT等の新技術を活用したホームからの転落防止対策の検討を開始。 ○この検討会では、視覚障害者団体の皆さまにもご参画いただいております。新たな取り組みの周知方法を含め、団体の皆さまのご意見を伺いながら検討を進めてまいります。
マスタープラン・基本構想の拡大	・ 地域によって基本構想やマスタープランの作成も含め、当事者参加のやり方に差がある。地域の差があまりないように工夫してほしい。	○2021年度から5年間の新たな整備目標を策定し、基本構想の作成市町村数を現在の1.5 倍となる約450 自治体を目指す等、地方部における基本構想等の作成をより一層推進することとしており、本年3月上旬には、各地方運輸局で主催する「令和2年バリアフリー法改正地方説明会」において、マスタープラン・基本構想の作成支援の説明を重点的に行い、共生社会ホストタウン登録済みの地方公共団体をはじめとした、各地方公共団体にもご参加いただき、積極的に作成促進の取組を行っているところです。
ホームドア整備の促進	・ ホームドアは安全・安心のバロメーターであり、新しい公共事業という視点から、国を挙げて加速してほしい。	○新たな整備目標は、駅やホームの構造・利用実態、駅周辺エリアの状況などを勘案し、優先度が高いホームでの整備を加速化することを目指し、鉄軌道駅全体で3,000番線、うち平均利用者数が10万人以上/日の駅で800番線を整備することとしており、目標達成に向け、ホームドアの整備を一層推進してまいります。

分類	障害当事者等からのご意見	国土交通省、関係省庁等の対応状況
障害者割引	・ 障害種別間の格差是正も重要。特に精神障害者割引について、国交省のイニシアチブと交通事業者の取組発展をお願いしたい。	○精神障害者割引の導入が広がっている状況や請願が採択にいたった現状等を各事業者や事業者団体等の関係者に幅広く周知するとともに、公共交通事業者等の間の連携等を含め、引き続き精神障害者割引についての理解と協力を求めてまいります。
評価会議のあり方	・ 評価会議について、今後どのような成果があったのかきちんと評価することが重要。	○移動等円滑化評価会議において、ご意見等に関するバリアフリー化の対応状況について適宜報告しており、適切に評価すると共に、今後の課題や問題点等を精査し、バリアフリー化のさらなるスパイラルアップが図られるようよう、取り組んでまいります。
コロナ禍での障害者への配慮	・ 声かけサポートのポスターについて、声かけをしても反応がない場合は聴覚障害の場合があるということを追記してほしい。	○鉄道事業者を中心に実施されております『「声かけ・サポート」運動強化キャンペーン』については、国土交通省が後援しているほか、鉄道利用者に対しても車内アナウンス等により協力を求めるよう鉄道事業者に要請しており、いただきましたご意見を踏まえ、鉄道事業者とともに検討してまいります。
情報保障の促進	・ 電車内の電光掲示板は、車両によっては互い違いに表示されている場合があり、座席によっては見えない。すべてのドアの上に電光掲示板を設置してほしい。 ・ 利用する側が分かりやすいサイン・案内表示をさらに進めてほしい。	○バリアフリー整備ガイドラインにおいては、標準的な整備内容として、案内表示装置は、乗降口の戸の車内上部、連結部の扉上部等、車両の形状に応じて見やすい位置に設置すると定められております。 ○聴覚障害をお持ちの方にとって文字等による情報は非常に重要なものと考えておりますので、今回のご要望については、鉄道事業者に周知してまいります。

分類	障害当事者等からのご意見	国土交通省、関係省庁等の対応状況
パーキング・パーミット制度の普及	・なかなか駐車場が確保できないという現状があるので、パーキング・パーミット制度について全国統一的な基準を設け、地域間格差をなくしてほしい。	○パーキング・パーミット制度を含めた車椅子利用者用駐車施設の適正利用の推進方策等の今後のあり方については、今回のご要望の趣旨等も踏まえ、学識経験者、障害者団体、事業者団体等の関係者で検討体制の構築のための議論を行うなど、今後、前向きに検討を行ってまいります。
アプリでUDタクシー配車	・タクシーアプリでUDタクシーを選べないので、選べるようになると助かる。シドニーでは車種を選べてとても便利だった。	○国土交通省から配車アプリ会社に働きかけた結果、令和3年3月現在、一部のタクシー配車アプリにおいてUDタクシーを選択することが可能となっているところです。 ○国土交通省としましては、UDタクシーへのニーズに応じ、利用における利便性の向上が図られるよう、引き続き事業者等と連携して取り組んでまいります。
「心のバリアフリー」評価基準	・心のバリアフリーについては、評価基準を定めて経過を追えるようにすべき。 ・心のバリアフリーの評価基準としては、交通関係者のオレンジリング取得率を目標値に入れ、この数年で100%にしてほしい。	○令和3年12月に告示改正した次期バリアフリー整備目標において、「心のバリアフリー」に関する目標として、移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが当たり前の社会となるような環境を整備することに加え、進捗状況の把握が可能となるよう「心のバリアフリー」の用語の認知度に関する数値目標を設定することとしております。 ○オレンジリング取得率などの各障害特性に応じた目標値については、上記対応を行った上で検討してまいります。
子供連れの明示化	・配慮の対象である「高齢者、障害者等」には、子供連れが入ることを注釈で明示してほしい。子育て者は世代交代があるので、明記されていることが望ましい。	○今後も、ベビーカーキャンペーン等の各種キャンペーンにおいて、子供連れへの配慮が必要である旨を広報・啓発してまいります。

分類	障害当事者等からのご意見	国土交通省、関係省庁等の対応状況
共生社会ホストタウンの共有	・ 全国の共生社会ホストタウンについて、それぞれ素晴らしい取組を行っている。2020以降もレガシーとして継続させることが必要なので、評価会議においてもホストタウンの取組を次につなげていきたい。	○登録自治体においては小学生等の住民とパラアスリートとの交流や、マスタープラン・基本構想の策定など、パラリンピアンを受け入れを契機としたユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーに向けた取組が行われており、今後も移動等円滑化評価会議や地域分科会の枠組みを活用し、引き続き周知等取組んでまいります。
【文部科学省】 学校のバリアフリー化の状況報告	・ 学校のバリアフリー化の状況について、基本方針の項目に追加し毎年報告してほしい。文科省では調査研究協力者会議を開き、9月に学校施設におけるバリアフリー化の加速に向けた緊急提言を行っていただいた。	○文部科学省では、令和2年12月に学校施設におけるバリアフリー化の状況調査の結果を公表するとともに、同月、有識者会議の報告を踏まえ、公立小中学校等のバリアフリー化について、令和7年度末までの5年間に緊急かつ集中的に整備を行うための整備目標を定め、各学校設置者に対し、取組の加速を要請しました。 ○今後、学校施設におけるバリアフリー化の状況については、文部科学省において、定期的にフォローアップを行い、公表してまいります。
【文部科学省】 学校教育での「心のバリアフリー」	・ 高学年以降の教育課程に、心のバリアフリーのみならず、障害の社会モデルや合理的配慮も取り入れてほしい。	○中学校学習指導要領総則等において、「障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること」と記載されており、令和2年度には、交流及び共同学習オンラインフォーラムを開催するなど、心のバリアフリーの推進に努めています。 ○また、障害の社会モデルを含めた、バリアフリーについて学ぶために授業等で活用できる「心のバリアフリーノート」の作成・周知、障害のある児童生徒に対する学習上の支援機器等の教材の活用等に係る実践研究事業の中での障害のない児童生徒等に対して合理的配慮の必要性の理解を促す取組の実施、都道府県が各学校の設置者を対象に開催する研修会に文部科学省の関係職員を派遣する取組の実施などに取り組んできたところです。